

**足立区立新田学園第二学童保育室 業務評価シート**  
**（指定管理者：労働者協同組合ワーカーズコープ・センター事業団）**

【評価対象年度】令和4年度 【自己評価】令和5年11月24日 【評価委員会】令和6年2月2日  
 【評価点】水準を大きく上回る：5点 水準を上回る：4点 水準どおり(水準クリア)：3点  
 水準を下回る：2点 水準を大きく下回る：1点

大項目中項目		確認項目			
適切な管理の履行	<b>協定や事業計画に沿って適切に管理が行われているか</b>		評価点		
			指定管理者	担当課	評価委員
	1	施設の清掃等(施設の清潔さ) ◆日常清掃をしっかりと行い、衛生的な環境を保っているか	5 ×2	5 ×2	×2
	2	職員配置(シフト体制・配置数・資格・雇用形態等) ◆区の規定どおりの適切な人員配置をしているか	1 ×2	1 ×2	
	3	人材育成の取り組み(研修、本部との連携) ◆能力向上を図る研修等教育の実施や、業務手順の見直しを行っているか	5 ×2	5 ×2	
	指定 記入 欄	【アピールポイント】 職員の資格取得を積極的に行っており、令和4年度は新たに1名が放課後児童支援員を取得した。		1.50	
		【改善すべき点・課題等】 適正な人員配置を行う。			
	担当 記入 欄	【特記事項】 放課後児童支援員の未配置、配置人数の不足が多く見られ、国及び区の基準を満たしていないことは遺憾である。各種法令等を遵守されたい。			
	評価 記入 欄	【評価すべき点・課題等】 職員配置基準を満たしていないことから、本項目については水準を下回ると評価せざるを得ない。			
	管理状況	<b>施設の安全性は確保されているか（危機管理体制）</b>		評価点	
			指定管理者	担当課	評価委員
4		施設・設備の安全性の確保 ◆設備の破損や老朽化などに注意し、定期的にチェックしているか	5 ×1	3 ×1	×1
5		防災への配慮 ◆防災責任者を決め防災マニュアルなどを策定しているか ◆防災・避難訓練(年2回以上)を行う等災害に備えているか	5 ×1	5 ×1	
6		防犯への配慮 ◆地域の不審者情報等に注意し、施設内外の異常の有無を確認しているか ◆施設の鍵管理マニュアルが遵守されているか	4 ×1	5 ×1	
7		登室、保育中、帰宅時の安全対策と事故対応 ◆緊急時に即応できる体制がとられているか ◆事故対応マニュアルが策定され、全職員に周知されているか	4 ×1	4 ×1	4.00
指定 記入 欄		【アピールポイント】 毎月防災訓練を実施している。様々なシチュエーション(場所・時間・気候)を想定して実施できるようミーティングで話し合い実施した。東日本大震災関連の絵本や紙芝居の読み聞かせを行い、実践の訓練だけでなく、実際に起きた事例を用いて子どもたち自身が考える訓練も行っている。事故対応に関しては、壁面に緊急時の対応方法や病院の連絡先などを掲示し、全職員がすぐに対応出来るよう周知している。また、子どもたち自身にも防犯力を高めてもらうために学童保育室の玄関に『い・か・の・お・す・し』のポスターを貼りだしたり、防犯ブザーの点検を促したり、登室・降室時の安全対策について話をしている。			
		【改善すべき点・課題等】 保育中の遊具や机の置き場所が定められた所に片付けられていない時があった。保育室内外の危険な場所や安全な場所、安全な動線を全職員で再確認し、安全な場所に物を置く習慣を身に付ける。写真を活用してどこが危険なのか、どういう状態が安全なのかを一目でわかるようにする。学童で過ごす場所だけではなく登室・降室時に使用する道路を職員も実際に歩いてみて、地域の安全な場所、危険な場所を職員が把握し児童と共有できるようにする。			
担当 記入 欄		【特記事項】 施設・設備の安全性の確保については、点検表を整備したうえで安全対策を適切に行っていく必要がある。防災については、毎月防災訓練を実施しているだけでなく、子どもたちが主体的に動くよう、より実践的な訓練を実施しており、防災の意識が高い。			
評価 記入 欄		【評価すべき点・課題等】 施設・設備の安全点検については、所管課の指摘のとおり実施されたい。防災対策については、高い意識で取り組まれている。			

目A59 中項目		確認項目					
管理状況	法令等の遵守（倫理性も含む）	<b>個人情報保護、労働基準法等は遵守されているか。</b>		評価点			
			指定管理者	担当課	評価委員		
		8	個人情報保護の取り組み及び各種個人情報の管理 ◆内部規定の策定や研修の実施等により、個人情報保護を徹底しているか ◆情報セキュリティ対策は適切になされているか	5 ×2	4 ×2	×2	
		9	労働社会保険諸法令遵守の状況確認 ◆「労働条件審査主要チェックシート」の項目の確認 ◆ワークライフバランスに配慮した労働環境となっているか	3 ×2	3 ×2	×2	
		10	労働環境の状況確認 ◆直近2年間の「入社後3年以内離職率」の確認 ◆団体内の常勤職員が入社後3年以上定着できているか	3 ×2	3 ×2	×2	
		11	各種法令等の遵守 ◆研修の実施等により、コンプライアンスを徹底しているか	3 ×2	2 ×2	×2	
		指定記入欄	【アピールポイント】 産業医により心身の保持の体制も整っており、働きやすい職場づくりをめざしている。				
		指定記入欄	【改善すべき点・課題等】 ①法人全体において長期に渡って働く人が少ない。 ②職員のライフステージに合わせた柔軟な働き方ができるよう改善に取り組む。 ③コンプライアンス研修を定期的に行い、各現場のコンプライアンス意識を高める。				
		担当記入欄	【特記事項】 職員が定着するような環境を整備するとともに、職員全体が各種法令遵守に対する意識を徹底できるよう改善が必要である。				
		評価記入欄	【評価すべき点・課題等】 職員配置基準を満たしていないことから、本項目については水準を下回ると評価せざるを得ない。メンター制度やエリアマネージャーとの面談を増やす機会を増やす等の改善に向けた取り組みを行っているとのことであるが、余裕のある人員配置により職員への負荷を減らし、職員定着につなげてもらいたい。				
						2.50	
		<b>適切な財務運営・財産管理が行われているか</b>		評価点			
				指定管理者	担当課	評価委員	
		12	計画的な管理経費の執行(安定的な運営) ◆委託料が計画的かつ適切に執行されているか	4 ×1	4 ×1	×1	
13	現金や会計書類等の管理、経理処理 ◆帳簿等会計書類が整備され、現金・通帳類が適切に管理されているか ◆適正な経理処理が行われているか	5 ×1	5 ×1	×1			
14	経理を担当する常勤の職員 ◆常勤の経理責任者が配置されているか	5 ×1	5 ×1	×1			
指定記入欄	【アピールポイント】 経理担当者と責任者の2名で小口金庫の管理を行い、現金の確認は必ず2名で確認している。月末には金種別残高表を作成し、本部の経理担当者のチェックが行われている。また半期に1回(毎年度9月末日・3月末日)小口金庫の現金を全て預金口座に移動し、「小口金庫0円」に法人全体で取り組み、債務運営の透明性を図っている。購入品のレシートを台帳に記入し予算との比較を行いながら管理している。ほかにも、毎月予算の実績を作成して職員全体に経営状況を共有している。						
指定記入欄	【改善すべき点・課題等】 副食費、教材費において、在籍人数や毎月の残高を記録し計画的に委託運営ができるように努めていく。また物価高騰やイベントでの出費等を鑑み、数字を見える化し安定的な運営に繋げる。						
担当記入欄	【特記事項】 委託料については概ね計画的な執行がされている。経理については常勤の施設長・室リーダー（2名）による複数チェック体制が取られており、現金管理や会計処理も適切に実施されている。						
評価記入欄	【評価すべき点・課題等】 概ね適切に処理されている。						
				4.50			



大項目	中項目	確認項目
-----	-----	------

事業効果	利用者の満足度（アンケート調査による）	利用者の満足を得られているか			評価点									
		指定管理者	担当課	評価委員	指定管理者	担当課	評価委員							
22	遊び・おやつ・生活等の工夫 ◆遊びの内容に子ども達の意見が反映されているか ◆おやつメニューについて満足しているか ◆学童生活を通して社会性が身に付くよう保育がされているか	4	3	×2	×2	×2								
		23	児童への接し方や保護者への説明と連携 ◆子どもの気持ちを受け止め、子どもに合わせた保育をしているか ◆子どもの様子について保護者と職員で情報共有ができているか ◆職員の態度や言葉づかいに満足しているか				4	4						
							24	保育環境の整備 ◆ケガや発熱時の処置や保護者への連絡体制は十分に取られているか ◆災害時の避難・連絡体制は十分に取られているか ◆室内は整理整頓されているか	4	4				
									25	個人情報保護体制 ◆個人情報保護規定の明示・遵守、利用目的の明示	4	4		
											26	相談および苦情の対応 ◆保護者の相談や意見を受け止め、丁寧に対応しているか ◆学童保育室以外の相談先が保護者に周知されているか	4	3
													【アピールポイント】 毎日30分程度のミーティングを行い、前日の育成の振り返りや支援児、気になる児童、保護者への対応、情報共有を行っている。また、デリケートな案件については、職員全員で対応方法を検討し、方針を決める。現場で解決の糸口を見い出せない案件については、研修の際、他現場の職員と意見交換を行ったり、エリアマネージャーや事業本部に相談し対応している。 ①ミーティングで議論し尽くせない内容については月1回(毎月第2金曜日)の保育会議で検討している。 ②支援員1名が見える範囲には限りがあるため、職員同士が気づきを共有できるよう対話を大切にしている。 ③おやつメニューやおたよりの写真を増やすなど工夫し、子ども主体で夏祭りやハロウィンを実行した。	
【改善すべき点・課題等】 ①毎年利用者アンケートにおいて、『学童保育室以外の相談先』の項目が常に低いため、入室説明会等で、アンケートの項目とリンクさせて説明していく。 ②校舎内のある2階の部屋の様子をどう伝えるかの工夫が必要と同時に学校の校舎内に入っていくため、学校との連携が必要になる。そのため、学校行事に参加させていただいたり、学童行事をお知らせすることで学校とのコミュニケーションを図っていくようにする。														
【特記事項】 アンケート調査では平均で水準を上回っており、利用者満足度の高さがうかがえる。														
【評価すべき点・課題等】 アンケート調査の結果は概ね高い評価を得ており、利用者の満足度は高い。														
3.75														

特記事項(評価委員会による総合評価を記入) 不適正な職員配置があったことは大変遺憾である(不適正の内容は別添「業務評価シート【特記事項】詳細」とおり。)。評価結果からランクダウンとする措置の適用も含めて検討したが、利用者からの評価が高いこと等を考慮した結果、今回の総合評価は下記のとおりとした。人員不足に対する法人全体としての取り組みやコンプライアンス意識の徹底等を通じて、今後の再発防止を強く求めるものである。

評点	満点	標準点	評価基準						
			A+	A	A-	B+	B	B-	C
評価委員	50	30	45点以上	42点以上 44点以下	38点以上 41点以下	34点以上 37点以下	30点以上 33点以下	28点以上 29点以下	27点以下
区担当課 指定管理者	225	135	203点以上	187点以上 202点以下	169点以上 186点以下	151点以上 168点以下	133点以上 150点以下	122点以上 132点以下	121点以下
得点率			90%以上	83%を超え 90%未満	75%以上 83%以下	67%以上 75%未満	59%を超え 67%未満	54%を超え 59%以下	54%以下

※「標準点」…評価項目が全て「3」（水準クリア）の評価を受けた場合の得点。

評価結果	評価委員		ランクダウン	総合評価
	得点	評価		
	31	B	無	B

※評価結果は評価委員会が行う。  
※小数点以下は切り捨て、整数とする。

(参考)

指定管理者		区担当課	
得点	評価	得点	評価
182	A-	173	A-

【指定管理者への改善要望】  
・不適正な職員配置について、再発防止の具体策について報告されたい。  
・積極的な職員の採用はもちろんのこと、職員が定着できるよう工夫されたい。  
・現場に対する本部の統制が取れていないため、意識改革を徹底されたい。

# 業務評価シート 【特記事項】 詳細

施設名	新田学園第二学童保育室、さかえっこ学童保育室、 新田学園学童保育室、中島根学童保育室																																				
大項目	管理状況	中項目	適切な管理の履行																																		
事業者名称	労働者協同組合ワーカーズコープ・センター事業団																																				
事件・事故の概要	学童保育室の運営事業者による不適正な職員配置																																				
発生日時	令和5年7月21日（金）																																				
区への報告日時	【第一報】 令和5年7月21日 【書面】 令和5年8月4日（第一次報告）、8月31日（第二次報告）																																				
経過【時系列】 ・事故発生状況 ・区への報告状況 ・相手方、施設利用者等への対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和5年7月21日（金） 当該事業者から、他区において運営している学童保育室等の職員配置について、当該区に対し虚偽の報告を行っていたとの速報を受けた。</li> <li>・令和5年8月4日（金）第一次報告 当該事業者から、令和4年4月～令和5年6月の期間を対象に調査を行った結果、有資格者職員及び配置人数不足があった旨の調査報告書の提出を受けた。</li> <li>・令和5年8月8日（火） 新田学園及び新田学園第二学童保育室の保護者説明会を実施。</li> <li>・令和5年8月9日（水） さかえっこ学童保育室の保護者説明会を実施。</li> <li>・令和5年8月31日（木）第二次報告 職員配置について第一次報告では「問題なし」とされた学童保育室についても、配置できていなかったとの報告があり、全ての指定管理学童保育室において「問題あり」とされた。</li> </ul> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">No</th> <th rowspan="2">学童保育室名</th> <th colspan="2">第一次報告</th> <th colspan="2">第二次報告</th> </tr> <tr> <th>有資格者</th> <th>配置人数</th> <th>有資格者</th> <th>配置人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">1</td> <td>新田学園第二学童保育室</td> <td style="text-align: center;">配置不足あり</td> <td style="text-align: center;">配置不足あり</td> <td style="text-align: center;">配置不足あり</td> <td style="text-align: center;">配置不足あり</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">2</td> <td>さかえっこ学童保育室</td> <td style="text-align: center;">配置不足あり</td> <td style="text-align: center;">配置不足あり</td> <td style="text-align: center;">配置不足あり</td> <td style="text-align: center;">配置不足あり</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">3</td> <td>新田学園学童保育室</td> <td style="text-align: center;">問題なし</td> <td style="text-align: center;">配置不足あり</td> <td style="text-align: center;">配置不足あり</td> <td style="text-align: center;">配置不足あり</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">4</td> <td>中島根学童保育室</td> <td colspan="2" style="text-align: center;">問題なし</td> <td style="text-align: center;">問題なし</td> <td style="text-align: center;">配置不足あり</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和5年9月28日（木） 中島根学童保育室の保護者説明会を実施。</li> <li>・令和5年12月28日（木） 当該事業者から第三者委員会による調査結果報告 報告内容は別紙「子ども・子育て対策調査特別委員会資料」のとおり</li> </ul>			No	学童保育室名	第一次報告		第二次報告		有資格者	配置人数	有資格者	配置人数	1	新田学園第二学童保育室	配置不足あり	配置不足あり	配置不足あり	配置不足あり	2	さかえっこ学童保育室	配置不足あり	配置不足あり	配置不足あり	配置不足あり	3	新田学園学童保育室	問題なし	配置不足あり	配置不足あり	配置不足あり	4	中島根学童保育室	問題なし		問題なし	配置不足あり
No	学童保育室名	第一次報告				第二次報告																															
		有資格者	配置人数	有資格者	配置人数																																
1	新田学園第二学童保育室	配置不足あり	配置不足あり	配置不足あり	配置不足あり																																
2	さかえっこ学童保育室	配置不足あり	配置不足あり	配置不足あり	配置不足あり																																
3	新田学園学童保育室	問題なし	配置不足あり	配置不足あり	配置不足あり																																
4	中島根学童保育室	問題なし		問題なし	配置不足あり																																
①事業者による事件・事故の原因分析	<ul style="list-style-type: none"> <li>・当該事業者において、第三者委員会を設置し検証作業を行い、第三者委員会による調査報告書を受けて、令和5年12月28日付で法人としての原因分析や改善策等が公表された。法人としての原因の認識として挙げているのは以下のとおり。</li> <li>① 役員及び本部・事業本部・現場におけるコンプライアンスの意識の低さと体制不備</li> <li>② 本部による現場事業所の現状把握やサポートの不十分さ</li> <li>③ 人員不足に対する法人全体としての取り組み不足</li> </ul>																																				
②事業者による再発防止策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・上述の令和5年12月28日付で公表された法人としての原因分析や改善策等において、再発防止策として挙げているのは以下のとおり。</li> <li>① 人員不足に対する法人全体の取り組み強化</li> <li>② コンプライアンス意識の徹底と内部管理体制の整備</li> <li>③ 組織全体の業務管理の見直し</li> <li>④ 事業所・事業本部と本部機構改革</li> <li>⑤ 役員の処分</li> </ul>																																				

①、②について区の確認状況	<p>【事業者説明日】令和5年7月27日</p> <p>【説明方法】（誰が／誰に対して／どのように） 田嶋羊子理事長 外2名／長谷川副区長 外 関係所管部課長／ 報告及びヒアリング</p> <p>【区対応】 ア 了承 <b>イ</b> 再発防止策の修正指示 ウ その他の是正・改善指示</p>	
(イ・ウの場合) 区の指示内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・区から、当該事業者に対して早急に適正な職員配置を行なうよう指導した。</li> <li>・職員配置状況について書面による報告を提出するよう求めた。</li> <li>・本件の経緯と今後の対応等について保護者説明会を実施するよう指導した。</li> </ul>	
再発防止策の実施状況（是正・改善の状況を含む）	【実施済】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・指定管理学童保育室16か所を含め、区内の全学童保育室109か所を対象に職員配置状況についての自主点検を実施。</li> <li>・当該事業者が運営する指定管理学童保育室4か所及び民設学童保育室6か所を対象に職員配置状況についての現場確認を実施。</li> <li>・指定管理運営事業者からの調査報告を受け、保育時間帯ごとの配置人数について、数次に渡り、職員配置状況に関する調査報告を受けた。</li> <li>・令和5年12月28日付で公表された第三者委員会による調査報告書及び法人としての原因分析や改善策を受けて、区の学童保育室現場における再発防止の具体策について報告を求めている。</li> </ul>
	【未実施】 (理由も記載)	

## 子ども・子育て支援対策調査特別委員会報告資料

令和6年1月24日

件名	【追加】労働者協同組合ワーカーズコープ・センター事業団からの第三者委員会報告及び区の自主点検結果について
所管部課名	地域のちから推進部住区推進課
内容	<p>区内で学童保育室等の運営を行なっている「労働者協同組合ワーカーズコープ・センター事業団」（以下、「ワーカーズコープ」という。）による職員配置の不適正な取り扱い事案に対する第三者委員会報告及び、令和5年9月分を対象とした区の自主点検結果について次のとおり報告する。</p> <p><b>1 第三者委員会調査結果の概要（第三者委員会調査報告書概要より抜粋）</b></p> <p>ワーカーズコープから第三者委員会による調査結果について、次のとおり報告を受けた。</p> <p>(1) 調査目的（1ページ「1 委員会の概要」より抜粋）</p> <p>ア 全国における当該組合による不適切報告の存否の調査、その背景及び原因等事実の究明と評価。</p> <p>イ 再発防止策及び改善策の提言。</p> <p>(2) 調査対象（1ページ「2 調査対象及び方法」より抜粋）</p> <p>全国で運営する子育て、介護、障がい福祉事業等（指定管理、行政委託、制度事業、補助事業、民設民営事業等）の現場773か所。</p> <p>(3) 調査方法（1ページ「2 調査対象及び方法」より抜粋）</p> <p>ア 「勤務実態調査シート」を用いた勤務実態の調査（令和5年4月1日～7月31日）</p> <p>イ 必要に応じてさらに遡った勤務実態の調査。</p> <p>ウ 計66人の関係者に対するヒアリング。</p> <p>(4) 判明した事実（2ページ「3 調査により判明した事実」より抜粋）</p> <p>ア 総評</p> <p>不適切報告及び重大な不適切報告は総じて法人全体、事業本部単位等で組織的に行われたものではなく、一部の事業所ないし現場が個別に行ったもの。</p> <p>イ 不適切な報告数</p> <p>(ア) 合計38件（全国773現場）</p> <p>(イ) 不適切報告 9件/38件</p> <p>※ 勤務実態と自治体への報告内容に相違があり、報告作成者が齟齬を認識していたか、認識できる状況にあった場合。</p> <p>(ウ) 重大な不適切報告 29件/38件</p> <p>※ 不適切報告において勤務実態と自治体への報告内容との齟齬が大きく、悪質と認められる場合。</p>

【区の学童保育室（10か所）の状況】

区分	件数	該当の学童保育室
不適切報告	2か所 (※1)	ハートアイランド新田、谷中わくわく
重大な不適切報告	6か所 (※1)	青井わくわく、さかえっこ、 新田学園第二、東和わくわく、 日の出わくわく、日の出わくわく第二
不適切報告無し	2か所 (※2)	新田学園、中島根

※1 第三者委員会調査結果の不適切な報告数38件に含まれる。

※2 令和5年4月から7月を対象に調査した結果、不適切報告が無い  
ため、過去に遡った調査は行っていない。

ウ 不適切報告の主な実態（全国的な実態）

- (ア) 勤務実態のない組合員の名前を自治体への提出物に記載し、配置基準を満たしているかのように報告していた。
- (イ) 仕様書の理解が不足し、それを遵守することの重要性の認識も不足していたことから、実態と異なる報告を行っていた。
- (ウ) 虚偽の認識はあったが、配置不備の方が問題と考え、実態と異なる報告を行っていた。

エ 主な原因（全国的な実態の原因）

- (ア) 人員不足、それに対する法人全体としての取り組み不足。
- (イ) 自治体とのコミュニケーション不足。
- (ウ) 法人本部・事業本部・現場におけるコンプライアンス意識の低さ。
- (エ) 法人本部・事業本部による現場の管理体制の不備。

(5) ワーカーズコープにおける再発防止策

第三者委員会の報告を受けたワーカーズコープから、次の5つを柱として再発防止対策に取り組むと発表された。

- ア 人員不足に対する法人全体の取り組み強化
- イ コンプライアンス意識の徹底と内部管理体制の整備
- ウ 組織全体の業務管理の見直し
- エ 事業所・事業本部と本部機構の改革
- オ 役員の処分

**2 令和5年9月分を対象とした区の自主点検結果（区内全学童保育室を対象）**

(1) 実施概要

区内全ての学童保育室に対し、基準に従い職員が配置されていたか、それぞれの学童保育室に自主点検を求め、その結果を集約した。

ア 実施施設

指定管理	民設民営	住区 センター	直営	合計
16か所	20か所	69か所	4か所	109か所

イ 点検期間 令和5年9月の運営実績

(2) 点検結果

ア ワークスコープが運営する学童保育室（3か所）を含め、8か所で「職員配置が不足した日があった」と報告があった（直営及び民設は該当なし）。

	学童保育室	理由	運営事業者
1	さかえっこ 学童保育室	職員の急な体調不良による欠勤。 ※ 区に報告あり。	指定管理者 (ワークスコープ・センター事業団)
2	新田学園 学童保育室	学童保育室職員が常勤の放課後児童支援員資格者の配置に関する基準を誤って認識していた。	
3	新田学園第二 学童保育室	職員の急な体調不良による欠勤。 ※ 区に報告あり。	
4	五反野 学童保育室	放課後児童支援員資格者の不足。	住区センター
5	たいよう 学童保育室	放課後児童支援員資格者の不足。	
6	とねりこ 学童保育室	放課後児童支援員資格者の不足。	
7	西綾瀬 学童保育室	職員の急な退職による放課後児童支援員資格者の不足。	
8	桜花 学童保育室	職員の急な体調不良による欠勤。	

イ 問題が確認された学童保育室8か所に対しては、配置できなかった理由を確認し適切に対応するよう注意した。

ウ 資格者が不足する学童保育室の職員に対し、優先的に認定資格研修を受講してもらうほか、資格を持つ児童館職員等の応援を依頼する。

**3 問題点・今後の方針**

(1) ワークスコープに対し、区の学童保育室現場における再発防止の具体策について報告を求める。

(2) 学童保育室における不適正な職員配置に関する区の実事確認について1月中を目途に終了し、ワークスコープへの対応等を決定する。